

令和7年度（第2回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日時 令和7年12月18日（木） 午後4時～5時30分
2. 会場 鳥取市役所本庁舎 6階 会議室3、4
3. 出席者
委員 西村会長、外山委員、山本委員、濱田委員、山口委員
青木委員、谷口委員、横山委員、松田委員、長谷川委員
尾崎委員、増田委員、清水委員、森田委員、大石委員
鳥取市 蔵増福祉部長、池上次長兼保険年金課長、
竹内保険年金課課長補佐

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
事務局 部長	<p>ただいまより、令和7年度第2回鳥取市国民健康保険運営協議会を開会いたします。初めに、蔵増福祉部長より、御挨拶をさせていただきます。</p> <p>福祉部長の蔵増と申します。本日は、よろしくお願いたします。本年度第2回の国民健康保険運営協議会の開催に当たりまして、お忙しい中、御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。このたびの運営協議会は、11月20日の委員の改選後、初めての開催となります。御就任いただいております17名の委員さんのうち、6名の委員さんが、初めて御就任をいただきました委員さんとなります。委員さんの皆様には、御多忙のところ、お世話になりますけれども、鳥取市の国保に、何とぞお力添えを賜りますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>さて、国民健康保険は、皆さん御承知のことかと思っておりますけれども、平成30年度から、都道府県と市町村が一体となりまして、安定的な運営ができるよう、制度改革が行われております。そのような制度も含めまして、保険料を決定していく上で、参考としていただくために、国民健康保険の財政の仕組みですとか、鳥取県の動きなど、また、令和8年度から始まります新たな制度、子ども・子育て支援金制度につきましても、議事の中で説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>令和8年度の保険料を考えていく上で重要となってきます、鳥取県へ納める納付金の額につきましては、県から示されるのは、年明け頃になる予定でございますが、今年度の鳥取市の国保会計の状況や、新たな制度も踏まえまして、令和8年度の保険料を、どのような方向性で決めていくか、考えていくか、委員さんの皆様の御意見を賜り、1月に開催予定しております、第3回の運営協議会に向けまして、検討を進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>この後、担当のほうから詳しく説明をさせていただきますので、委員の皆様</p>

事務局	<p>におかれましては、御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議ですが、任期満了に伴う委員改選後の初めての会議ということで、皆様をここで御紹介をさせていただきたいと思っております。お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場で一礼をお願いいたします。</p> <p>(名簿順に各委員紹介)</p> <p>次に、事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>(配席順に事務局紹介)</p> <p>本日の会議ですが、鳥取市国民健康保険条例の第2条の3の規定により、委員の過半数をもって会議が成立することとなっております。本日の会議は、委員17名のうち15名の皆様に御出席をいただいておりますので、会議が成立することを、ここで御報告させていただきます。</p> <p>また、本日の議事につきましては、発言者の氏名を伏せまして、ホームページ上で後日公開させていただきますので、御了承ください。</p> <p>それでは、本日の日程の3番目に入らせていただきます。会長及び会長代行の選出に移らせていただきます。現時点で、会長が空席となっておりますので、選出されるまでの間、引き続き、事務局で進行をさせていただきます。</p> <p>なお、今回の会議は、市長が招集をさせていただいておりますが、会長選出後の運営協議会につきましては、会長招集の協議会と切り替えて、会長が議長となりますことを御了承ください。</p> <p>会長の選出に当たりまして、事務局より御説明を申し上げます。会長、それから、会長代行につきまして、国民健康保険法施行令第5条に基づき、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙するとなっております。したがって、公益を代表する谷口委員、横山委員、松田委員、西村委員、長谷川委員の5名の委員の皆様の中から選出をしていただくこととなります。</p> <p>選出方法についてですが、本来であれば、公益委員の皆様は、互選により候補者を推薦していただいて、委員の皆様へお諮りするものですが、もし、御異議がなければ、事務局で指名をさせていただき、皆さんにお諮りをさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは、事務局から推薦をさせていただきます。会長に、公立鳥取環境大学の西村教授、会長代行に、鳥取商工会議所の横山事務局長をお願いをしたいと思いますと考えております。</p> <p>委員の皆様にお諮りをさせていただきますが、御異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは、御異議ありませんでしたので、西村会長、横山会長代行が選出されました。代表しまして、会長に、御挨拶を頂</p>
-----	--

<p>会長</p>	<p>戴したいと思います。</p> <p>改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま、委員の皆様から御指名いただきまして、会長に選出されました西村でございます。</p> <p>最近、急速な高齢化が進んでいることとともに、医療の高度化が相まりまして、1人当たりの医療費の高騰が進んでいる状況でございます。その中で、この国民健康保険運営協議会の役割というのは、非常に大きくなっているところでございます。鳥取市のこの国保の運営が、将来にわたって安定的に運営されますように、皆様から忌憚のない御意見をいただいて進めていきたいと思しますので、ぜひ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、事務局につきましては、簡潔で明瞭な説明をお願いしまして、委員の皆様におかれましては、円滑な進行の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで、会長招集の協議会に切り替えさせていただきます。これ以降の日程につきましては、西村会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。議事進行の協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして進めていきたいと思ひますが、次第の日程5、議事録署名委員の選出に移りたいと思ひます。本日の会議の議事録につきましては、濱田委員と増田委員に署名をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>(濱田委員と増田委員の了承を得る)</p> <p>御異議がないようですので、このお二人にお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、次の議題に入らせていただきます。</p> <p>日程6の議題、令和8年度国民健康保険料についてです。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料1、資料2のP1～2について説明)</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございましたらお願ひいたしたいと思ひますが、すごく分かりづらいと思うので、ぜひ、どんどん質問してください。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、単純な質問ですが、3ページの1人当たりの納付金額が、令和6年度が、下がっているのは、なぜでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>申し訳ございません。3ページにつきましては、これから御説明させていただくところでございますので、まずは2ページまでのご質問をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。</p>

<p>会長 委員</p>	<p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>1 ページで、6年度の決算が、2億9,000万黒字、7年度は1,200万ほどの赤字の見込みということですが、これは、将来的には、どうなんでしょうか。やってみなければ分からないというものなのか、赤字の傾向が続くんじやないかとか、その辺りは、どうなんでしょうか。6年度は、納付金が、前年度比で5億8,000万円の減となったことから、黒字になってるということですが、こういうことが続くのか、この辺の仕組みというか、ここを御説明いただけたら。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい。では、事務局で説明をお願いします。</p> <p>今お話にありました、谷口委員さんからの御質問で、まず、この令和6年度の決算で、国保事業費納付金、県から納付金をこれだけ納めてくれというのが、令和5年度よりも、令和6年度は、5億8,000万の減になったこともあって、決算が2億9,000万円ほど黒字になったということがありました。6年度から7年度にかけては、納付金が、前年度より2億円増になりました。こういった納付金が増えるとか減るによって、非常に、鳥取市、市町村の国保の会計というのは、納付金に非常に影響されるものになっておまして、これまでも、運営協議会の中からも、委員の皆様からも、県に対して、この納付金が、あまりこう大きく変動しないように、考えてもらうことができないだろうかという御意見もいただいております。そのことは、県に、私たちから伝えさせていただいております。県としても、できる限り、大きく増えたり、大きく減ったりということがないようにしていきたいという気持ちは持っておられるのですが、医療費の動向であるとか、あと、国から示される係数えあるとか、県はそういったものを勘案して、納付金を決められているようですので、今後についても、見込めないところがあるというのが正直なところになります。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>今のお話ですと、非常に不安定な変動があり、そこは県がイニシアチブを持ってやってると。7年度は1,000万の赤字ということですが、赤字になった場合は、どこからどう補填するんですか。</p> <p>今のところ、単年度の収支で1,000万円程度赤字を見込んでおりますが、7年度については、前年度からの繰越金があって、それを考えると赤字にならないと、見込んではいるところでして、ただ、何か特別なことがあって、その年度の会計が赤字になるというようなことになると、やはり基金を使わせていただいたことも、過去にはございますし、コロナの頃であるとか、急激に医療費が増えたりっていうようなときには、基金を使わせていただいたこともあり、赤字にならないように、保険料率を設定、これから皆様といろいろ御審議いただくのですが、保険料を決める際にも、やはり赤字にならないように、どうしたらいいだろうかということ、一緒になって考えていただくということで進</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>めていきたいと思っております。</p> <p>基金があるんですね。</p> <p>はい。基金は積み立てておりますが、現在、金額では14億ぐらいはございます。ただ、180億円のこの国保会計ですので、14億ぐらいあるといっても、そんなに大きな額ではありませんで、それこそコロナがあったときなど、急激に医療費が増えるだとか、例えば、災害があったときなどに、保険料を徴収できない、不測の事態が生じた場合などに、基金を使わせていただきたいと考えておりますので、基金というのは、やはり運営を安定的にしていくためには必要なものかなと思っております。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>これを見ると、何か黒字経営やってるように見えて、いきなりとんとんになってきた感じですが、その前は、もう3億とか、5億とかっていう赤字を見込んでいたりとか、実際に計算上、赤字が出たという状態から、皆さんに議論をいただいて、できるだけ大きな負担にはなり過ぎないように、やはり保険料をしっかりと、赤字にならないような水準を定めていく必要があるというような御意見で合意をいただいたという形になっています。</p> <p>ですので、後からお話があると思いますが、やはり子ども・子育て支援金であるとか、今後の医療費の伸びを考えると、保険料は上がらざるを得なくなってくるってところで、皆さんに、どれだけ負担ができるのかという、上げればいいのかというお話でもないの、その辺りを、しっかりと皆さんに御意見いただきながら決めていきたいというふうに思っております。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>聞き逃したかもしれませんが、先ほどのお話に関連して、6年度の納付金が5億8,000万減った理由ってというのは、何なんでしょうか。</p> <p>後期高齢者へ国保から、団塊の世代が移っていかれるということで、毎年1,000人ぐらいの被保険者数が減ってきたというような流れもありまして、県は、過去の実績に基づいた平均とか、そういったような数値を使われたりしているのだと思うのですが、被保険者数の減を、かなり大きく見込んでおられたっていうようなところがあって、令和5年度から6年度にかけての納付金が5億8,000万円の減になったという、被保険者数をもう少し正確に見込んでいたら、本当は減らなかったのかなっていうようなことで県から説明は受けております。</p>
<p>森田委員 会長 委員</p>	<p>分かりました。</p> <p>はい。いかがでしょうか。せつかくなので。</p> <p>3番の1人当たりの医療費の動向についてのところなんですけども、1人当たりの平均すると、こういった金額になるんですが、例えば、入院は増えている、訪問看護は減っているみたいなどころなんですけども、件数が多くなっているっていうのは何か、2つ目の丸で、考察みたいなことが書いてあるんです</p>

	<p>が、コロナの5類移行で、治療再開で、件数が増えたっていうことは1つあると思うんですが、高額な医療が増えたとか、そういったような傾向というのはございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。事務局から御説明します。令和5年度には限らないと思うのですが、近年、医療は高度化しておりまして、高額な治療だとか、薬剤の使われている状況は、全体を通して、年々そういった傾向にあるというのは聞いております。ただ、5年度に限ってということではないのかなと思っておりまして、恐らく、これからも高度な医療であるとか、やはり先進的な治療や薬剤っていうのは使われることになるんだろうなというふうに思っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。では、続きの説明をお願いしてよろしいですか。</p>
事務局	<p>(資料2のP3～4、資料3について説明)</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。非常に不確定要素が多過ぎて、ちょっと意味が分からなくなっていますけれども、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>スケジュールで、この保険料率設定の方針について協議というのは、今日ですよね。設定の方針について協議で、結局、今日は、何を我々は言えばよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。すみません。資料の、資料2の3ページの下のほうにあるんですけれども、御覧いただけますでしょうか。</p> <p>3ページの下、協議事項とさせていただいておりますが、本日は、昨年度、ここに書いてある保険料率設定の方針を、この運営協議会で、こういった方針でいきたいと思いますということで、決めていただきまして、それに基づいて、令和7年度の保険料率を設定してきたところなんですけど、今度、8年度の保険料率を設定するに当たっても、この①の保険料、本市の保険料率が、県が算定される標準保険料率にできるだけ近づくように見直していくという方針と、もう一つ、その中でも、やはり、先ほど、要望書も提出があったと申しましたけれども、やはり低所得世帯の方であるとか、あと、多人数世帯の負担感というものも配慮をしながら料率を見直していかなければならないというのは、これまでずっと鳥取市の中でも御説明させていただいておりまして、そういう、この2つの方針で、今度1月に、また皆様へ御審議いただくんですが、保険料率を実際決めるに当たって、こういう方針で、事務局として案を設定させていただいてよいかどうかを、今日皆さんに決めていただきたいというのが、本日の一番大きなところでございます。</p>
委員	<p>はい。分かりました。全くの概念、コンセプトですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>

委員	何か中身的に、もう少しあるのかなと思ったんですけど。 よろしければ、最初の説明に返って恐縮なんですけど、いいですか、会長、1つ。
会長	はい、どうぞ。
委員	資料1のですね、資料1の2ページのところに、ずっと事務局から説明あったんですけど、この歳入、保険料①、保険料15%で、それで、その青枠の中に、(3)で支援分っていうのがあるんですよね。後期高齢者医療を支えるため、現役世代が負担する支援金に係る保険料、私、後期高齢者になりましたので、大変ちょっと気になるのですが、これ、私も保険料払ってますよね。それで、なおかつ、この支援分っていうのは、どういうものなのかということをちょっと伺いたいです。
事務局	はい。まず、75歳以上の方が加入をされる後期高齢者医療保険、これは、国民健康保険とは、また別の保険になります。ですので、保険には、国民健康保険と、それから、ほかにも、今日お越しいただいていますが、被用者保険といいまして、協会けんぽさんであるとか、そのほかの国民健康保険組合の皆様とか、そういった保険がいろいろあるんですけども、後期高齢者の方も保険料はお支払いされているんですが、その後期高齢者の皆様の医療費を、全部が、その保険料なり、国の負担金だけで賄っているわけではなく、現役世代の保険からも、支援金としてお支払いをさせていただいてまして、それが国民健康保険の中では、この後期高齢者支援金分、支援金分というふうになっています。
委員	分かりました。結局、自分たちで出してる分では足りないから、後期高齢者、75歳以上が出してる保険料が足りないから、補填に、若い人から支援分で頂くと。持論になって恐縮なんですけど、若い人の負担が増えるばかりで、それは、自分も後期高齢者で、年金暮らしなので、裕福ではないのですが、後期高齢者から、もっと取ったらどうなんでしょうか。何か若い人が、かわいそうという言い方は大変恐縮なんですけど、本当に、今生活するのが、大変なんでしょう。年金も潤沢にもらっている方もおられるし、国民年金で不足するという方もおられるのですが、その辺のレベル差をつけて、いや、そうしないと、これは、市の担当課や、蔵増部長さんに申すべき話じゃなく、国がそういうものを、また全部見直していくことになるかもわかりませんが、私はそう思います。もう若い人が、本当に生活が苦しく、大変になるんじゃないかなと思いますので、後期高齢者は、これから増えるばかりですよ。団塊世代が、やっとなら後期高齢者になって、その後、もうそれで途絶えるかといったら、まだまだですよ。参考までに。すみません。
会長	はい。ありがとうございます。私は、もう若くないですけど、若い者にとっては、とても心強い言葉だと思います。とはいえ、赤字にならないようにやり

	<p>たいと思いますが、はい。</p> <p>ちょうど、そのお話があった、この2ページですが、現在は保険料といっても、医療分・介護分・支援分という3つの分野で分けているわけですが、来年度以降、ここに、子ども・子育て支援金分というのが上乘せされるということ。</p> <p>あと、1人当たりの医療費が増えていますよというお話があったと思います。この増え方というのをベースに、来年の納付金が決まってくるってことは、恐らく増えるだろうという予測があり、かつ、さらに、診療報酬の点数が増えるということは、それ掛ける何%みたいな形で上がってくるだろうということになれば、納付金の下がる要素がないですねということが言いたかったと思うんですよ。とはいえ、じゃあ、その分、みんなできっちり割ってとなりますと、先ほども、ちょっと若い人という話もありますが、それ以上に、やっぱり子育て世代であるとか、その上の世代、どこの世代も、もう厳しいということなので、それをどう分かち合って考えていくのかっていうことが必要かと思えます。</p> <p>その上で、先ほども、協議事項として上げておりました、この2つの方針ですね。下げたいということはもちろん、もう闇雲に上げるというのは難しいだろう、とはいえ、いきなり赤字をどんどん出していいという状況ではないということ踏まえ、この2つの方針をベースに、実際、どれぐらいの納付金になるか分かりませんが、保険料率を決定するっていうのを、次回していきたいというふうに思いますが、いかがですか。それ以上に挙げて、今後に備えて基金にすべきだということもあるかと思えますし、やはり、皆さん、先ほども、下げてほしいというような話があったということもありますし、やはり皆さんの生活というのがありますし。保険点数が上がるということは、窓口支払いも上がるっていうことですよね。ということになると、どんどん厳しいということになります。いかがでしょうか。何か御意見、そういう、背景を踏まえていただきまして、次回決定していただくということになります。いかがですか。</p>
委員	<p>この、鳥取県が算定する標準保険料率っていうのは、毎年変わるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。これにつきましては、県が納付金の額を示してくるのですが、その納付金の額によって、標準保険料率っていうのを設定といいますか、その納付金を賄うために必要な保険料がどれぐらいになるかを算定して、県が設定してくるものでございますので、納付金の変動によって、変わってくるという形になります。</p>
委員	<p>当然、それは、各市町村の保険料率は違うわけですよね。</p>
事務局	<p>違います。</p>
委員	<p>7年度でいったら、その標準保険料率と鳥取市の保険料率は、標準のほうが高いんですけど。</p>

事務局	<p>そうですね。これまでずっと標準のほうが高くなってしまっていて、ただ、7年度につきましては、大分その差が縮まってきたところではありました。鳥取市の料率で、1人当たりの保険料額を試算したところと、県が示す標準保険料率で算定した1人当たりの保険料の差が、7年度は6,000円ぐらいでした。それまでは、もうちょっと開いていたと思います。</p>
委員	<p>最終的には、全県で一緒の保険料率を目指しておられると思うんですけど、鳥取県のほうは、その高低を調整するために、今低いところには、若干ちょっと上乘せをして納付金を多めに徴収して、高いところは安めに徴収するというのは、さじ加減はしてるんでしょうか。その将来的な統一に持っていきやすくするように。言っている意味、分かりますか。</p>
事務局	<p>県全体の保険料率が一緒になるっていう、先ほど少しお話しした、完全統一というお話がありましたけど、これは、国が、そういうふうにしていこうっていうような全国的な動きですが、県として、統一に向けて、幾らかずつでも納付金を多く納めてもらって、それをプールしておくみたいなことをしてるんだらうかっていうお話かなというふうに伺ったのですが、恐らく、そういったことは、今はされていないと思います。</p> <p>難しい話になるのですが、今日、資料1の一番最後に、青いグラフがありますが、7年度から、一番上の医療費指数を、段階的に0.2ずつ下げていって、11年度には、ゼロになるっていうような動きを、今してるのところなんですけど、これを納付金ベースの統一と、私たちは言ってますが、納付金を計算する中には、市町村によって被保険者の数も違いますし、それから、この医療費指数が、市町村によって違います。これを、今は1ということで、市町村によって、医療費の指数が掛けられているので、例えば、鳥取市と、他の市町村の医療費指数が違っている。11年度までに、だんだんと段階を経て、なくしていこうと今してる、まだこれ以外にも、いろんなこう仕組みが、市町村によって違うんですけど、そういったものを、今後統一に向けて、今検討している状況ですので、その完全統一に向けての納付金を、こう幾らかプールしておくみたいなことは、今の時点では県はされてないと思います。</p>
委員	<p>分かりました。それと、もう一つ、結局、8年度の納付金の金額によって、その保険料率をいくらに持っていかっていくのを決めるということで、過去の動きからいけば、鳥取市については、標準保険料率にできるだけ近づくように見直すっていうのは、どっちかという、上がる方向だというふうに認識していいですね。</p>
事務局	<p>はい。さっきお話ししたように、今は県の示されている標準保険料率よりも、鳥取市の1人当たりの保険料率が低い状況にあります。先ほど、令和7年度の納付金、保険料率を設定する際には、6,000円ぐらい低いという話がありました。それ以前は、1万円以上、離れてました。やはり、そうなると、県に</p>

	<p>納める納付金を賄うために、その保険料を皆様から頂いており、それが足りないということが出てくるので、県の標準保険料率に少し近づけたほうがいいんじゃないかっていうことを、この運営協議会の中でも、決定していただいて、少し近づいていくようにという方針を決めたのですが、ちょうどそのときに、納付金がぐっと下がったので、本当は上げないといけない状況だったところが、県の納付金が下がったことによって、どちらかというと、県の標準保険料率が、鳥取市の料率に近づいてきてくれたっていうほうが分かりやすいですかね。これが、もしも納付金が来年度上がってくれば、やはり鳥取市は、少し離れる感じになると思いますので、そこをどのぐらい近づけておかないといけないとか、これから先を見込んだときに、先ほどお話があったように、医療費も年々増え続けるとか、報酬改定があったりします、診療報酬改定があつて医療費が上がるということとか、あと、子ども・子育て支援金を併せて徴収をしなければならぬという、そういった背景を考えると、恐らく、納付金が下がってくることは考えにくいのではないかというふうに、会長さんもおっしゃっていただきましたけれども、ただ、はっきりした数字が出てこないの、私たちも何とも言えないところではあります、恐らく、下がってくることはないんじゃないかという想定をしながら、ということは、鳥取市の今の保険料率と、県が示される標準保険料率の差が少し広がるのではないかと、7年度の保険料率を決めたときよりも、6,000円ぐらいの差があつたんですけど、そこがさらに開く可能性はある。それを、じゃあ、全体を考えて、どのぐらい近づけるのかとか、このままで、例えば、納付金があまり変わらないのであればということもありますけれども、その辺の数字が実際に出てこない、私たちも計算ができないところではありますけれども、恐らく差が開くのではないかと、今想定をしているところです。</p>
委員	<p>分かりました。分からない話で、説明いただきまして、申し訳ございませんでした。よく分かりました。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。本当に、来年度のこともまだ分からない中で、何か決めるみたいな話です。先ほども言ったような、こう不確定なものがたくさんある中で、じゃあ、どの基準で決めるんだってときの一つの目安なのかなというのが、その標準保険料率だと思うのですが、まだ鳥取市は、先ほど言ったように、標準保険料率よりも低いということを考えて、それほど、毎回少しずつ赤字をずるずる出血していくっていうわけにはいかないということも御理解いただきながらですね、今回の方針につきましても、来年度も同じような方針で、1月、皆さんと御議論を進めていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>もう時間が来ますけど、スケジュールです。資料2の最後で、1月22日に、国保運営（保険料率等）についての諮問及び審議になってるんですが、これは、</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>保険料率を、この協議会で決定するという事なんですか。そうならば、我々、非常に重要な、それだけの協議会かなと、辞退したいぐらいの気持ちがあるんですけど、これ、毎年そうなんですか。</p> <p>決定のプロセスについて、ちょっと説明いただければと思います。</p> <p>はい。ありがとうございます。初めての方もいらっしゃいますので、プロセスですが、まず、鳥取県の納付金というのが、年明けに、各市町村、鳥取市にも、来年度幾ら納付金を納めてくださいというような知らせが届きます。それを、私たち事務局のほうで、今日の皆様からのいろんな御意見をいただいたり、本日その協議させていただき、こういう方針でいいですかというようにお話を皆様にご覧いただき、それで、皆様から、じゃあ、こういう方針でということになっていただければ、その納付金を賄うために、保険料率をどうしたらいいかというのを考えるのですが、毎年、国民健康保険の場合は、毎年保険料率を決めておりますので、同じ流れでさせていただいているということです。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>1月22日に、市長から諮問をいただいて、ここで審議をします。その決定について、30日に答申を行った後、市の市議会で決定される、私たちが決めるわけじゃない。私たちは、その料率でいかがですかという答申を行うだけでして、実際には、市長が提案をする形で、議会で決まるってことですね。</p> <p>あくまで、この審議会は、審議をしていただく場ですので、御意見をいただいて、その答申を市長へ、じゃあ、こういった方針で、私たちとしてはいいんじゃないかという御意見をいただきます、審議結果というか。それをいただいた後に、市長のほうで市議会のほうで提案をさせていただきます、最終的に、市議会で議決をいただいて、保険料が決まるという流れですので、決して、この審議会の委員の皆様が、最終決定の方ということではないですので、はい。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。当然ね、私、議会がどうなっちゃうのを、ちょっと聞きたかったんですけど、今、会長おっしゃったようにね、最終的には、議会が決定するってことですので。ただ、ほとんど、諮問いただいて答申をすればですね、よほどのことがない限り、議会は多分通過する、通るんじゃないかなと、議会で答申のとおりという決定がされるんじゃないかなと。ということであれば、非常に我々、重要な役割を担ってるんで、その覚悟を持ってやらなければいけないかなというのを、ちょっと改めて認識しました。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。本当に大切なことが決まる、もう決めないといけないというところで、非常に重要な役割を担っているということが、担っております。にもかかわらずですね、やはり、先ほど出た議会のスケジュールもあり、非常にタイトなスケジュールにもなっているということですので、今回の説明を踏まえましてですね、1月22日、料率の決定という方向でいきたいと思っております。</p>

	<p>それでは、皆さん、何かほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。</p> <p>それでは、この方針に従いまして、次回、保険料率の案というのを作成していただきたいと思います。</p> <p>それではですね、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>その他のマイナ保険証の登録状況及び利用状況についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料4について説明)
会長	<p>はい。ありがとうございます。説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>非常にこう素直に分かりやすく伸びて、非常に予想以上に伸びてるところが、すばらしいなというふうに思いましたが、何か御質問ございませんでしょうか、マイナ保険証につきましては。はい。ありがとうございます。</p>
会長 事務局	<p>それでは、ほかに事務局から、何かございますでしょうか。</p> <p>はい。次回の運営協議会について御案内させていただきます。本日の協議を踏まえまして、改めて諮問させていただきます。つきましては、先ほど、スケジュールをお伝えさせていただきましたけども、年明け、令和8年の1月22日、午後4時から、同じこの会場でございます。第3回の国保運営協議会の開催を予定しております。開催通知は追って送付させていただきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
会長	はい。ありがとうございます。
委員	ほかに委員の方から、何かございましたら。
事務局	<p>基本的なことなんですけど、今、鳥取市の国民健康保険料率って、何パーセントなんですか。この資料に書いてありましたかね。</p> <p>保険料率、現在の保険料率でございますけども、まず、所得割額については、医療分は料率6.1%、支援分が料率2.7%、介護分が料率2.2%。</p> <p>均等割額につきましては、医療分が2万900円、支援分が9,200円、介護分が9,200円。</p> <p>それから、平等割につきましては、医療分が2万2,000円、支援分が9,000円、介護分が7,000円というふうになっております。</p>
委員 会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに大事な情報でしたね。はい、すみませんでした。はい。よろしいでしょうか。ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>ほかにないようですので、以上をもちまして、鳥取市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

	閉会 午後5時30分
--	------------